



市工連かわらばん

第155号
(2015年11月)

一般社団法人 横浜市工業会連合会

横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル2階
〒231-0023
TEL 045 (671) 7051 FAX 045 (671) 7321

市工連ホームページ <http://www.y-shikouren.or.jp>

●「受発注相談コーナー」(相談無料)は、ホームページで。

-本号の記事-

- ① 平成28年度横浜市予算に対する横浜市産業振興に関する要望書の提出について
- ② 本気でマーケットシェアトップ企業を目指すTOP継続塾開催のご案内
- ③ 「第32回すぐれたアイディア提案者」の推薦をお急ぎください。
推薦書提出締め切りは11月13日までとします。
- ④ 【横浜中小企業技術相談事業】のご案内
技術課題の解決・省エネ対策のご相談はこちらで！
＜横浜企業経営支援財団(IDEC)＞
- ⑤ 女性の能力をもっと活かしたい！女性リーダー管理職を育成したいとお考えの企業の皆様
「働く女性のリーダーシップ開発プログラム」のご案内
＜男女共同参画センター横浜北＞

① ●

平成28年度横浜市予算に対する横浜市産業振興に関する 要望書の提出について

(本記事は10月23日時点)

平成27年10月26日（月）横浜市庁舎において、榎本会長ほか、各地域工業会会长出席のもと、林市長にお会いして要望書を提出いたします。

要望書は市工連全体として、重点要望2項目を掲げ、その他の要望事項については、各地域工業会の個別要望も含めて、各担当局に対する要望書事項として掲げました。

策定に当たっては、6月中旬から10月はじめの約3ヶ月間で、経済局及びIDEと検討会を経て要望項目を抽出し政策委員会、理事・会長会を経て要望書としてまとめました。

この間、政策委員会を3回開き、施策検討委員と経済局及びIDEとの協議を延べ11回開催しました。

※ 要望書の内容は以下の通りです。

平成28年度横浜市予算に対する産業振興に関する要望書

平成25年度横浜市工業統計調査結果がこの3月に公表され、横浜市の従業者4人以上の事業所数はこの5年間で421事業所がなくなり、3,001事業所から14%の減少で2,580事業所となりました。

景気の影響と企業の海外進出などによる産業構造の変化の現れと思われます。国内生産の場は縮小され生産の海外シフトという経済のグローバル化の波の影響が強く、海外進出するか、海外進出した企業の部品の発注を受けてビジネスを開拓していくか、というのが現実の状況です。

アベノミクスによる経済政策もオリンピック効果と相俟って株高や人手不足など好況感を醸し出しております。しかし、その効果は未だまだ模様の状況です。円安の影響で自動車など輸出型の大規模製造業はかつてない高収益を上げ販上げやボーナスなどに反映されました。一方、円安で輸入品としてのエネルギー、原材料費、食料品などは価格の上昇を招き消費マインドを押し下げています。

日本の企業の99%、雇用数の70%、そして製造業の付加価値の50%以上は中小企業が担っており、日本は中小企業の国と言っても過言ではありません。我が国の経済基盤である中小企業、特に製造業は国家の財産とも言うべき

存在です。製造業の衰退は国民生活に深刻な影響を与え日本の存立の根幹を揺るがしかねません。

横浜市工業会連合会としましては、中小のづくり企業の団体として日本の将来に関わる基幹産業として行政と一体となって支えていかなければならないと考えています。

そのためには、個々の企業自身が不断の努力を積み重ねていくことが大前提であります。更に、企業の努力だけでは及ばないことへの対策や、ポイントを捉えた支援によって、操業が安定し、発展にも弾みがつけられることだと思います。

横浜市におかれましては、財政状況が厳しい折ではありますが、我が国経済・雇用に重大な影響を及ぼす中小企業（製造業）の活性化に今後とも変わらぬご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

【重点要望】

1 企業の人材確保・育成等の活動に対するトータルな支援

横浜市では求職者の就労支援にも努められ、その成果として人材を得た会員企業もあり、また、市工連では、将来のものづくりを支える人材確保に向けて高校生対象にものづくりへの理解を広げる取組みを行い、特段の支援もいただいていることを感謝します。

人材確保・育成は企業の責任において行うところですが、ものづくりのイメージ向上など中小企業単独では出来きれないこともありますので、求人する企業側にたったトータルな支援をお願いします。

2 販路拡大支援の強化（テクニカルショウヨコハマの一層の充実）

テクニカルショウヨコハマの会場を拡大して、充実を図るという意見も聞かれます。

市内では着実に技術の向上を図り販路拡大を意図している企業が大半であり、最先端の技術・製品の展示は勿論のこと、多様な業種が揃う県内の企業の販路拡大の場として、テクニカルショウヨコハマを充実発展させが必要と考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

【局別要望】

〔財政局〕

1 横浜市公共事業発注の際に担い手確保につながる発注の仕組みの検討

（1）発注時期の平準化

公共事業発注時期が年度末や年度初めに集中し、また単年度工事が多い傾向にあり、工事期間が集中し配置技術者の確保に困難をきたします。配置技術者の確保のためにも、発注時期の平準化、単年度工事から多年度工事期間に移行することを検討いただくようお願いします。

（2）共同企業体発注工事における構成員参加状況の緩和

技術者に経験を踏ませて育成するためにも、構成員に求める条件のうち、技術者の工事経験期間の緩和を検討いただくようお願いします。

〔こども青少年局〕

1 事業所内保育所の設置

事業所内保育所の設置支援や工場に勤める女性従業員のための共同保育施設の設置について支援をお願いします。

2 保育園の入園の優先

地域貢献企業は地域への社会貢献、女性を含む地域からの雇用などその名の通り地域に貢献しております。そこでこれら地域貢献企業の従業員の子どもの保育園入所にあたり入所判定項目に加えていただくことを要望します。

〔健康福祉局〕

1 区役所と連携した企業の健康経営への支援

各区福祉保健センターと連携し企業の従業員の健康づくりと予防の環境整備を支援されるようお願いします。また、小規模事業者メンタルヘルスへの対応を支援していただくようお願いします。

〔経済局〕

1 海外販路開拓支援事業の充実

大企業の海外移転、アジアを中心とした工業の発展により、日本においてものづくりを継続していくためには、たゆまぬ技術開発と販路拡大を図ることが求められ、各企業は努力を重ねているところですが、他国の工業の発展とともに日本の高い技術による成果品が求められる機会も増えることと思います。海外販路を拡大するための支援を引き続き行っていただくようお願いします。

2 企業が連携して行う受注開拓への支援

いくつかの業態の企業が一連となって受注している動きがあり、同様のグループの更なる出現、発展を願い「チームdeものづくり応援事業」が事業化されたことに感謝しています。

今後も一層活用し易いよう工夫をしていただき支援の趣旨に沿った活動が広がることを願っています。

3 受発注相談の効果的実施

市工連において受発注希望者のマッチングのためのWEBサイトを運営し、受発注相談への対応をしており、またIDECAにおいても「横浜ものづくりコーディネート事業」による販路拡大の支援を行っております。他の機関でもマッチング支援の取組みが行われており、企業にとっては多くの機会があることは良いと思いますが、横浜市関係の団体間の連携を深めて、効果的に受発注のマッチングが図られるよう努めたいと思いますので、引き続き販路拡大のための取組みへのご支援をよろしくお願ひします。

4 地域貢献企業認定事業の一層の充実

地域貢献企業へのインセンティブについては要望を受けて設定していただいたところですが、引き続き認知度向上への取組みとともに事業の充実に努めていただくようお願いします。

5 横浜に進出する企業に対する優遇措置

神戸市では特定事業などの場合、固定資産税・都市計画税の減免幅を5割から9割に拡大しています。横浜市でも、企業が進出しやすくなるよう固定資産税・都市計画税の更なる減額等の優遇措置を行うなど、誘致の働きかけを一層促進することをお願いします。

6 市内大企業の一層の協力促進

市内大手企業からの市内中小企業への発注に協力をいただいているところですが、新規社屋建設等の段階から地元企業発注を促すよう希望します。

7 工場立地等操業環境に対する支援

住工混在の地から工場の集積地への移転を図り、効率的な工場地域を設け、住宅地域の環境改善に大きな成果を上げてきました。

他方で、移転するにも適地を見出せず、住宅と混在している中で共生を図る努力を重ね、操業を続け、近隣の雇用の受け皿となっている企業が多数あります。

市内製造業の空洞化をくい止め、市民の多様な雇用の受け皿を確保するためにも現在となっては、そのような市街地での混在も現実として受け止め、近隣との共生、企業への支援も求められます。

また、工業系地域においても、工場跡地に共同住宅が建設され、操業環境の問題が大きくなっています。そこで、以下のことを要望します。

- (1) 工業系用途地域では工場跡地は再び工場として利用されるように願っており、やむを得ない廃業で土地が売却されていくことも多いことから、土地の取引以前に自主廃業する事業者に対し、秘密厳守で相談に応じるなど、早い段階からの対応を行うことを提案します。
- (2) 企業誘致、市内移転等の相談など新たな工場建設に対する支援、及び各種助成制度の充実に引き続き努めるようお願いします。
- (3) 住環境の確保と操業環境を調和させるため、場合によってはものづくり企業の操業環境整備も必要となります。他都市にもみられる相隣環境対策の操業環境向上に対する助成を行うことをお願いします。
- (4) 中小製造業設備投資等助成制度の申請区分のうち設備助成型については平成25年度から工業系用途地域以外へも対象地域の拡大がされました。所有型、賃貸型の申請区分についても同様の扱いとするなど、市街地域のものづくり企業に対しても同様の支援をお願いします。

8 工業団地の土地利用

実施済みの工場集積エリアの現状と立地環境の実態調査を踏まえ、より良好な操業環境の創出に向けた取り組みを引き続きお願いします。また、金沢産業団地エリアには、医療関連企業等の集積を検討されているようすで、既存のエリアも含め粉塵・騒音・振動等操業環境への影響も斟酌した業態・事業者のエリアゾーンの設定、誘導に取り組まれるようお願いします。

9 各区役所でのものづくり産業への支援

産業への貢献、地域の雇用の受け皿など特に中小企業が担っている役割に着目して、いくつかの区におかれでは地域のものづくり企業と連携を図り、支援に取り組まれています。ものづくりに対する理解を深めることから、区と経済局との連携により、ものづくり産業の活性化に繋がる取組みに発展されるよう働きかけをお願いします。

10 人材育成、確保

- (1) ものづくり産業、及び各企業をPRするための活動への助成

高校生に対しものづくり企業への印象を高める広報媒体の製作・頒布などについて会員企業が共同で取り組んでいきますので、ものづくりのイメージ向上のための活動への支援をお願いします。

- (2) 「横浜市就職サポートセンター」の充実

インターンシップ事業については、就労希望者と求人企業にとってお互いの理解を深める上で効果があるものの、インターン期間が短いという企業もありますので、期間延長したプログラムも設定していただくようお願いします。

また、「ものづくりの業種」への優先的な取り扱いなど積極的な誘導を図るようお願いします。

- (3) 第2新卒や技術習得者を求めている企業も多く、第2新卒者は母校の先生に相談することも多いと伺っています。第2新卒者が求めている企業に効率的に求職できるような機会を設けるなど、しくみ作りへの支援をお願いします。

- (4) 従業員向けの設備費等の補助

女性従業員の採用にあたり、受け入れるための設備改修等への支援を引き続きお願いします。

また、男女を問わず、特に若年の従業員については職場環境の改善は採用及び雇用を維持するためには欠かせないことです。例えばトイレ改修などの設備改修にかかる経費についても助成していただけるようお願いします。

- (5) 従業員が高齢化し技術の継承にも不安があります。従業員が外部で行われる技能研修に参加する経費への助成をお願いします。

- (6) 技能の継承、後継者の育成のために行われているマイスター制度ですが、ものづくり企業においても、高度

な技能を有する技能者が多数存在します。マイスター認定の対象職種の拡大を検討いただくようお願いします。

- (7) 外国人研修生は人材確保が厳しい中小企業にとっては有効な雇用確保にもなっており、中長期的にみてもそのニーズは更に高まると考えられることから、研修期間の延長や食品業界を含めた対象業種の拡大などを関係機関に働きかけていただくようお願いします。

11 助成制度対象業種（IT）の拡充

成長分野産業及び「中小企業新技術・新製品開発促進事業（S B I R）」では産業分類の製造業に関わらず助成がされています。中小製造業設備投資等助成事業においてIT開発ソフト事業は対象外となっています。IT開発ソフト事業は製造業と一体の分野もあります。ものづくりを広く捉えて、助成の対象に含めることをお願いします。

12 各種中小企業支援制度の運用

国・県・市等多様な支援制度があっても、把握し切れず、せっかくの機会を逃している企業もあるようです。

- (1) 市も制度の周知に努められていますが、例えば金融機関が営業ツールとして制度を広めるなど、周知への一層の工夫に努めていただくようお願いします。
- (2) 助成項目ごとの申請になる場合、同種の申請様式の免除の工夫など、負担の軽減について検討されるようお願いします。
- (3) 企業市民にとっても、横浜市がもっとも身近な公共機関です。配布される施策ガイドについても、国、県等他の機関の制度全体のなかから最も効果的な助成項目を選択出来るよう内容の工夫をお願いします。
- (4) 助成事業の一部には、年度末での精算まで待たないと助成金が支給されない場合があります。個々の事業に対し、完了次第に精算報告を受けて、助成金を支給していただくよう検討をお願いします。

13 現場訪問支援事業、ワンストップ相談事業などの一層の充実

現場の声を施策に生かすという取り組みは、効果の高い事業と評価しております。上記12の制度の案内のほか事業承継等の企業が抱える様々な相談への対応も合わせ引き続き事業の充実に努められるようお願いします。

14 B C P 策定への支援

地震等で社員が出社できない時その他、事故・病気等で入院した時にも対応できるよう、B C P 策定において多能化・マニュアル化を図った。その効果として、平時において子育て中の女性職員や退職者の仕事をスムーズにフォローでき非常に役立つことから、B C P が「会社の経営を強くする」という視点にも立って取り組んでいる企業があります。

他方で、煩雑で取組みを敬遠している企業もあります。簡単な取組みから始め、それだけでも役に立つというような策定方法の提示など、一層の工夫を持って支援に取り組んでいただくようお願いします。

〔建築局〕

1 市街地環境設計制度の検討

工場の建替で緑化面積等の条件があるときに、規定以上の緑化を図る場合に容積率の上限緩和をするなどの検討をするようお願いします。

2 工場の耐震診断への助成

耐震診断助成は一般住宅が対象ですが、ものづくりの振興のため、設備投資が効果的に進められるように、工場建物についても耐震診断の助成対象とするようお願いします。

〔道路局〕

1 国道357号線の八景島～横須賀市夏島及び同以南への延伸

国道357号線の地域幹線道路としての有用性がますます増大しているなかで、計画の早期実現を要望します。

2 新都市交通(シーサイドライン)の京急金沢八景駅への接続

「金沢八景駅東口地区土地区画整理事業」の推進による、計画の早期実現を要望します。

② ●

本気でマーケットシェアトップ企業を目指す TOP継承塾開催のご案内

経営のさまざまなノウハウを継いでいただくべく、市工連会員企業の若手経営者の方に実践経営体験をお話しいただいた後、みらい継承塾で好評を博した、コーディネーターの小池浩二先生を交えて実践的経営論を勉強するTOP継承塾を開催いたします。奮ってご参加ください。

■日 時：平成27年11月10日（火） 18：30～20：40

テーマ：「大手企業が強いX線装置分野で自社製品開発で勝負する戦略とは」

講 師：アールテック 株式会社 代表取締役 真鍋 緑朗 氏

テーマ：「ニッチマーケットにおけるライバル叩きつぶし戦略とは」

講 師：株式会社 山装 代表取締役 山田 進弘 氏

テーマ：シェアを伸ばす自社固有技術の見つけ方・活かし方
講 師：マイスター・コンサルタンツ株式会社 代表取締役 小池 浩二氏

■日 時：平成27年12月11日（金）18：30～20：40

テーマ：「LED野菜栽培マーケットでオリジナル固有技術で異彩を放つ戦い方」

講 師：株式会社キーストーンテクノロジー 代表取締役 岡崎 聖一氏

テーマ：「市場を狭く・深く掘り下げる戦略でシェアを伸ばす方法」

講 師：三宝精機工業株式会社 代表取締役 金子 一彦 氏

テーマ：「手の込んだ技術でマーケットを開拓！！」

講 師：マイスター・コンサルタンツ株式会社 代表取締役 小池 浩二氏

■参加費：会員企業 各回￥2,000（会員以外￥3,000）参加費は当日会場にてお支払いください。

■会 場：横浜情報文化センター 7階 大会議室

みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口徒歩0分、JR京浜東北線・市営地下鉄線「関内駅」徒歩10分

■主 催：(一社) 横浜市工業会連合会、後援：横浜信用金庫

■お申し込み・問合せ：(一社) 横浜市工業会連合会 TEL 045-671-7051

下記申込書にご記入いただきFAXでお申し込みください。

FAX 045-671-7321

参加申込書			
貴社名		代表者名	
住 所	〒		
TEL		FAX	
ご参加日に○印をつけてください	お名前	役職名	
11月10日	12月11日		

③ ●

「第32回すぐれたアイディア提案者」推薦をお急ぎください。 推薦提出締め切りは11月13日までとします。

横浜市工業会連合会では、技術開発、生産性の向上、経費節減及び販売促進に寄与した「すぐれたアイディア」を募集し、企業の発展に貢献した従業員を広く顕彰して、勤労意欲の高揚と企業振興の一助といたしております。

今年（第32回）の受付は11月13日までお待ちしますので、いまだ推薦書を提出していない事業者様はお急ぎください。

◇ 申込書等の詳細は市工連ホームページの「最新情報」をご覧ください。

<http://www.y-shikouren.or.jp/>

◇ 推薦書送付先・問合せ先

一般社団法人横浜市工業会連合会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル2F

TEL045-671-7051 FAX045-671-7321 e-mail : soumu7@y-shikouren.or.jp

④ ●

【横浜中小企業技術相談事業】のご案内

技術課題の解決・省エネ対策のご相談はこちらで！

年間3回まで<無料>でアドバイザーを派遣します。

<横浜企業経営支援財団（IDEc）>

IDEcでは、技術的な課題を有する市内企業を対象に、豊富な知識・経験を有する「技術アドバイザー」が訪問し、個別にアドバイスを行っています。

登録中の技術アドバイザー約50名から、相談者の課題に合わせて選ばれたアドバイザーが訪問・助言いたします。どのような小さな技術課題にも対応いたしますので、ぜひご活用ください。

相談対応分野

機械加工／機械設計／電気・電子／計測制御技術／金属材料／化学・樹脂／生産管理／情報技術（ＩＣＴ）／バイオ・食品／環境技術・省エネ／その他（登録アドバイザーの可能な範囲）

利用対象者

原則として横浜市内に事業所・営業所を有する中小企業の方。

相談場所は原則として横浜市内の課題発生現場（事業所、工場など）ですが、財團事務所などの実施も可能です。

利用料金

1社あたり年間3回まで無料（4回目以降は1回18,500円）

ただし、環境技術・省エネ分野については上記回数とは別に年間5回まで無料

■詳細はホームページでご確認ください。

<http://www.idec.or.jp/gijutsu/soudan/>

お問合せ先

公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部技術支援課

TEL：045-225-3733 E-mail：gijyutsu@idec.or.jp

④

女性の能力をもっと活かしたい！女性リーダー管理職を育成したいとお考えの企業の皆様

「働く女性のリーダーシップ開発プログラム」のご案内

<男女共同参画センター横浜北>

《プログラムの内容》

日時	テーマ 内容 形式 講師	会場・申込開始日
12/5 (土) 14時～17時	働く女性のためのトークセッション＆ワールドカフェ Move up to the next stage～前へ進もう～ 自分らしくリーダーシップを発揮するには？次のステップを踏み出すために必要なことは？女性リーダーやイクボス管理職をゲストに迎え、トークセッションを通じて考えます。トークセッションのあとは、テーマに沿って意見を交換する、全員参加のワールドカフェを有福さんのファシリテートで行います。トークゲストを交えたティータイムで、働く女性の「想い」を共有しましょう。 【ファシリテーター：有福英幸氏 株式会社フューチャーセッションズ】 【トークゲスト：大住りお氏 インテル株式会社 他2名】	●TKP横浜ビジネスセンター 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8 SYビル7階 ホール7A ●参加費：800円 (茶菓子代実費) ★申込開始：10月15日 (先着順) ■定員：女性50名
1/16 (土) 10時～17時	レジリエンシー ～苦境の中で自分も仲間も大切にする折れない心 業績の不振、プロジェクトの失敗、チーム内の対立や葛藤、ハラスメントの発生など、苦境の中で途方に暮れることもあるかもしれません。そんな中でも希望とユーモアを失わずに、創意あふれるチーム力を発揮して乗り越えていく力、レジリエンシーを育てるため、アサertイブの理論、マインド、スキルをロールプレイを通して学びます。 【講師：森田汐生氏 NPO法人アサーティブジャパン代表理事】	●男女共同参画センター横浜北 セミナールーム1・2 ●参加費：無料 ★申込開始：12月1日 (先着順)

□女性リーダーに、職場の課題発見や問題解決の力をつけてほしい。

□女性リーダーに、共通の目標に向かってメンバーの力を引き出す力をつけてほしい。

□女性社員のリーダーシップ育成研修を社内で実施するゆとりがない。

など、お考えのとき、ぜひご活用ください。

◆対象 横浜市内の事業所で働くリーダー、プレリーダー層の女性30名

◆参加費 無料（※第3弾のみ 茶菓子代実費800円）

◆申込方法 各回ごとに受付

申込先：男女共同参画センター横浜北

申込方法：電話、メール、WEB

・電話：045-910-5700

・メール：kkoza@women.city.yokohama.jp

・WEB：<http://www.women.city.yokohama.jp/>